

令和

## 1 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	健康づくり・食育推進計画事業	会計名称 予算科目	一般会計 4 款 1 項 1 目	事業番号	2000	担当課 所属長名	健康増進課 下岡裕基
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	山内朋子
法令根拠等	・健康づくり計画は、健康増進法第8条第2項に基づく計画	・食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画				実施期間 【開始】	令和／平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	生涯にわたる健康づくり						
事業の対象	市民		事業の目的				市民一人一人に健康づくりの動機付けを促し、個々にあった運動や活動を継続的に取り組んでいただくとともに、正しい食生活が実践できるよう、市民や地域、関係団体が一体となって取り組み、健康づくりと食育を推進する。
事業の内容 (整備内容)	伊予市健康づくり・食育推進計画の推進		昨年度の課題に対する具体的な改善策				計画期間6年間の今年度は2年目であるので、計画を推進するため、関係機関・団体と連携しながら、健康寿命を延ばすための各種事業を力を入れていく。

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直 接 事 業 費	71	90	0	0	0	74	協議会の開催回数	回	1	1	0	1	
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地 方 債	0	0	0	0	0	0							
そ の 他	0	0	0	0	0	0							
一 般 財 源	71	90	0	0	0	74							
職員の人工(にんく)数	0.90	0.95				0.95							
1人工当たりの入件費単価	7,982	7,992				7,992							
※ 直接事業費+入件費	7,255	7,682				7,666							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計				
成 果 指 標					90	90	90	90	90	90	90	450	
	指 標	伊予市健康づくり・食育推進協議会の開催回数を成果指標とする。	単位 回	→	区分年度	前 年 度	1 年 度	2 年 度	目標	每 年 度			
	指標設定の考え方	健康づくりや食育に関係する団体や市民で構成される協議会を開催して、計画の進捗状況の確認や取り組みについて情報交換等しながら計画を推進する。	目標		1	1	1	1	1	1			
	指標で表せない効果	市民、関係団体、行政などが協働して健康づくりと食育をすすめていく。	実 績		1	1							

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)											
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	2月に関係機関・団体と行政で伊予市健康づくり・食育推進協議会を開催し、各団体で取り組んでいること、保健センターの事業について情報交換を行い、今後の取組について話し合った。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	健康づくりや食育関係の団体と連携して行う取り組みをさらにすすめていく。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				健康づくり計画は健康増進法第8条第2項、食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画であり、市民の健康増進を推進する上で事業を継続していく必要がある。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				所属長の課題認識		
		一次判定（所属長）	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				健康寿命の延伸に向けて、市民一人一人の健康づくりへの意識を高めていく必要があり、今後も事業の周知・啓発に努めていく必要がある。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
			事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	